

隔離の中の〈大東亜〉

——ハンセン病患者者の戦争詩——

荒井裕樹

重度脳性マヒの俳人花田春兆は、一九四四年に徴兵検査を受けた際に「血は燃ゆれど征き難きかな我れ壯丁」という一句を詠んでいる。季語を喪失し、感情のみが荒々しく空転したこの句について、花田自身「思い出したくもないし、たとえ思い出してもひたすらに秘しておきたかった作品」と語っており、後に刊行された初の句集『端午』（一九四九年）にも収録されていない。それは「決して無理したり、自分を偽って詠んだ作品ではない」からこそ、戦後障害者運動の先駆者となった花田の中に、ある種の後ろめたさを惹起させるのだらう。¹⁾

未曾有の総力戦体制が敷かれたアジア・太平洋戦争期、病者・障害者たちがいかに生きたのかという問題については既に優れた研究の蓄積がある。²⁾しかし従来の研究では、

病者・障害者とは一方的な〈被害者〉であり、戦争とは彼ら・彼女らに絶大な人権侵害を引き起こした〈悪の極北〉とみなされることが多い。この図式的な捉え方は〈政治〉的には正しいが、その一方、見落してしまう障害者個々人の内的世界観も多いのではないか。

近年では、病者・障害者の戦争協力と責任を問う希少な研究成果も提出されている。³⁾しかし本論は戦争責任を問うという主旨のものではない。むしろ後に語り難さとしこりを残した病者・障害者たちの、戦時期における心理的葛藤に光をあてることを目している。花田が自身の戦後の歴史観では許容し得ない句を作ってしまった心理とはいかなるものだったのか。また彼と同様の立場に置かれた人々は、自身の生命を如何なるものとして認識していたのか。その

様子を同時代の当事者の言説を分析することで浮き彫りにして見たい。

そこで本論では、具体的にハンセン病患者たちが残した文学作品をもとに、戦時期の病者・障害者の生命観の分析を行なうことにする。対象の選択理由は以下の通りである。

①厳格に隔離されていたハンセン病患者たちは、当時極めて苛酷な生活を強いられ、最周縁に位置付けられた人々であつたと言える。②ハンセン病療養所では機関誌という形で同時代の患者たちの言葉が残されている。全国の各療養所は独自の機関紙を有しているが、本論では特に国立療養所多磨全生園（東京）の『山桜』誌を中心に扱う。同誌は全国の療養所では最も歴史が古く（一九一九年四月創刊）、体裁も整い、文芸欄も充実している。③考察の対象範囲は、アジア・太平洋戦争勃発の反応が紙面に登場する一九四二年新年号から、物資統制令によつて同誌が休刊となる一九四四年七月号までに発表された文学作品とする。

正確に言えば、本論で試みるのはハンセン病患者が（いかに戦争を描いたか）ではなく、むしろ（戦争中に生きる自分をいかに描いたか）である。（聖戦）と信じられ、それへの貢献こそが全ての価値の源泉となつた（大東亜戦争）において、自明の義務とされていた国家奉仕への途を閉ざ

されていた人々は、いかに自己の生を認識したのか。戦時下における生命価値ヒエラルキーの最下層にいた人々の生の様相を、その語りの中から掘り起こしたい。

一、「十二月八日」の自画像

具体的にハンセン病患者が描いた文学作品を分析する前に、比較対象として、一般の文学者たちによつて「十二月八日」の自画像がいかに描かれたかを簡単に素描しておきたい。

周知の通り、アジア・太平洋戦争の開戦を知らせる一報は、当時の閉塞的な世界情勢に鬱屈感を抱いていた人々に熱烈に歓迎された。その様子は小説、詩、評論等、形態を問わず多くの文学者によつて書き留められている。概ねこれらに共通するのが、新生感とも言うべき感動の発露、（聖戦）と新しい歴史建設の途上にいるという使命感、国民・民族という共同体意識の異常な高揚などであろう。

例えば『文芸』一九四二年新年号は、早くも大々的に開戦に関する特集を組んでいる。特に「戦ひの意志（文化人宣言）」と題された欄では、評論家、作家、詩人、俳人、歌人など、各分野で第一線の「文化人」が文章を寄せているが、いずれの内容も右に指摘した要素が若干の変奏をもつ

て綴られているに過ぎない。中でも本多顯彰が「聖戦といふ意味も、これではつきりしますし、戦争目的も簡單明瞭になり、新しい勇氣も出て来たし、万事やりよくなりました」と述べているのは、この「戦ひの意志」の典型例であろう。この特集の様子は、河上徹太郎が「私の同感措く能はざる」「一億国民のしかも同音の大合唱」と評した通りである（「新しき歴史の心―文芸時評―」『文学界』一九四二年二月号）。戦時下の文学空間とは、この「同音」のみが響き合う異様な空間であつたと言えるだろう。

ここで注目したいのは、この高揚感をもたらしたものとして、昭和天皇の「開戦の詔勅」が決定的要因として挙げられていることである。中村武羅夫の「日、米英開戦と文学者の覚悟」（『新潮』一九四二年一月号）は、四百字詰原稿用紙六枚弱の中に三度も「宣戦の大詔は発せられた」と書き込まれているという点だけから見ても、この詔勅の影響力の大きさを知る好例であろう。皇国賛美、米英帝国主義のアジア浸蝕批判に貫かれたこの文章は、内容自体珍しいものではない。しかし珍しくはないからこそ、例えば以下のような言辭を、当時の心の定型句として指摘することができらるだろう。

《それにしても皇国に生を享けて、この叡古の聖戦に際

会せる国民たるものは、何たる光榮であらうか。上に万世一系の聖天子を戴き、今や民一億は勇躍して聖なる使命達成の責任を荷ふ。何たる光榮、何たる矜持であらうか。／聖勅を奉じて、我等国民、天業に就く。大御稜威の下、愈々益々天孫民族の威力を發揮して、肇国の大精神を宇内に布き、聖慮に応へ奉らなければならぬ。》（／は改行。以下の場合も同様。）

それまでの国体明徴運動など、国体教育で涵養されてきた歴史意識・民族意識という通時的一体感に、この詔勅は〈聖戦〉遂行のための総動員意識という共時的一体感を交差させたと言えるだろう。以後、戦時期を通じて毎月八日は「大詔奉戴日」と定められ、「挙国戦争完遂の源泉たらしむる日」（内閣告諭）という名目のもと、国旗掲揚や詔書奉読などの儀式を通じ、聖なる日として人々の心に繰返し刻みつけられることになる。

ところで、この「開戦の詔勅」は、以下の点において日清・日露戦争開戦時の詔勅と異なる。まず国際法の遵守が示されていないこと。そして開戦の意志主体が元首や国家を超えた「皇祖皇宗ノ神靈」と規定され、この戦争が「肇国」の理想実現のためであるとされたこと。そして特に注目しておきたいのが、天皇が呼びかける対象として「衆庶」

が組み込まれたこと（朕、カ、衆庶、各々其ノ本分ヲ尽シ億兆一心
國家ノ総力ヲ拵ケテ征戰ノ目的ヲ達成スルニ遺算ナカラシムコトヲ
期セヨ）引用における傍点・傍線は引用者による。以下の場合も
同様）。これはこの戦争が未曾有の総力戦体制を前提として
いることを明確に示している。

この詔勅が発せられた日の人々の心理を描いたものとして、伊藤整の「十二月八日の記録」（『新潮』一九四二年二月号）は興味深い。街中で開戦の詔勅発布のニュースを聞いて感激した「私」は、その日の東京市内を次のように描写する。「舗装路を歩く一人一人の人間の姿が、ふだんよりも輪郭がはつきりとし、ここに一人の日本国民が生活し、買ひものか何かにいま出かけるところだ、といふ意味が、かつきりと現はれてゐるやうに思はれた」。詔勅によつて「輪郭がはつきり」と照らし出された「日本国民」という共同体。この不思議な一体感のもと、偶然すれ違った男の「個人的」な笑みにさえ、「私は彼にとつては、その笑ひを見られてもいい無縁の存在だつたらしい。だが今日は無縁ではないぢやないか、と私は傷つけられたやうな思ひ」を抱くことになる。些細で私的な笑みに対し「傷つけられたやうな思ひ」を感じる。日米開戦は、国民・民族という共同体を、私的な笑みすら介在させないほど極度に研ぎ澄ま

された感情共有体へと昇華させる契機となつたのである。

戦時期の文学が、このような全体主義的共同体に取り込まれたことに関しては、特に詩の問題を中心に多くの指摘がある。戦時下に量産された戦争詩に見られるのは、画一的な表現、文語の氾濫、神話的世界の安易な賛美であり、これらの〈私〉的表現の喪失は、それまで近代詩が培つてきた表現法の放棄であり、「全き意味での詩の敗北」であつた。しかもそれらの戦争詩に纏わる営為は、隣組という公的空間や、ラジオという広範な媒体を通じて音声化されることで、〈私〉的領域から〈公〉的領域へと拡大していく。

詔勅を一つの重要な契機として、〈私〉的表現の領域が喪失し、〈公〉的全体へと埋没していくこと。本来〈私〉的領域において生成・駆使されるべき文学の言葉が、〈公〉的領域により干渉され、また〈公〉的領域へと埋没することを希求するかのよう流出し、メディアを通じて拡大再生産されること。戦時下の文学は、〈私〉と〈公〉との限りない境界離化にその最大の特徴を有すると言つてよいだろう。

二、〈主体性〉喪失の語り

当時の一般の文学作品が、概して共同体内に響く「同音」の合唱であつたとすれば、ハンセン病患者たちが残した文

学作品は、それとは微妙に距離をおいている。それらはいわば〈公〉へと同化することを希求しながら、〈私〉の領域に隔離された悲痛なモノローグであった。

戦時期のハンセン病療養所の生活は、強制労働、強制献金、極度に劣悪な生活水準など、文字通り過酷を極めた。絶対奉仕とでも言うべき極限労働の様子は、例えば国立療養所多磨全生園で制定された患者たちの「戦陣訓」、「療養生活五訓」（一九四二年七月）に象徴的に見る事ができる。

ここではその第二条「一、吾等ハ皇軍兵士ノ心ヲ心トシ困苦ヲ克服シ必勝ノ信念ヲ固ムベシ」に注目したい。この箇所が、例えば「皇軍兵士ノ心ヲ以テ」とはならず、あえて「心」が二つ繋がるやや持つて回った言い方をしている点に、当時の患者心理を見て取ることができらるだろう。「皇軍兵士ノ心」を範にしながら、あくまでそれとは同質ではない患者の「心」。この微妙な言分けが、患者心理に底流する疎外感を象徴しているように思われる。

『山桜』の一九四二年新年号から、一九四四年七月の休刊号にかけて掲載された患者の文学作品の中で、特に戦争を主題化したものを通覧すると概ね以下のような要素が描かれている。①皇国神話の賞揚、②国民や民族など共同体意識の高揚、③戦闘場面や兵士・戦死者への賛美、④大東

亜共栄圏建設のための聖戦意識、⑤戦えず働けないことへの引け目と罪責感、⑥共同体からの疎外感、⑦戦地への憧れ。このうち①～④までは一般の戦争詩にも共通してみられる要素であろう。ハンセン病患者に特有なのは⑤～⑦であると思われる。特に⑥の要素は②と複雑に交じり合い特殊な様相を示す。この点が本論の焦点になるだろう。

では詳しく本論を展開する前に、まずは「開戦の詔勅」に対する捉え方を、詔勅に応じて発された第一声、特に患者と患者という異なる二つの立場から発されたものを例にとつて比較分析しよう。

国立療養所多磨全生園の園長であった林芳信は、『山桜』一九四二年新年号に寄せた「年頭の辞」という文章の中で、「宣戦の大詔」の「朕力衆庶ハ各々其ノ本分ヲ尽シ」云々の件について触れ、以下のように述べている。

《我々職を本園に奉ずるもの刻苦精勵園の運営に遺憾なからんことを期し益々其の機能發揮に努め救癩の目的を達成し健康日本を出現せしめ 陛下の赤子の一人をも斯かる悪疾に呻吟せしめざるに一層の努力を致さねばならぬ。又患者諸君に於ても各々国土防衛の銃後戦士たると同時に救癩の勇士たるの自覚を以て堅忍自重療養に励み本園事業に協力し相互扶助の実を挙げ療養

の目的に遺憾なからんことを期せねばならぬ。』(『山桜』

一九四二年新年号、二頁)

林は詔勅に対する自身の決意と共に、戦時下において患者が振舞うべき理想像を提示している。この自己と他者へまなざしが混合した文章から、当時のハンセン病患者が置かれた極めて微妙な位置を読み取ることができらるる。

林が「陛下の赤子の一人をも斯かる悪疾に呻吟せしめざる」と述べた瞬間、その「悪疾」ゆえに隔離されている患者は「陛下の赤子」とは区別され、「赤子」というある種の〈価値〉を付与された共同体からは切り離される。しかし同時に、患者は「国土防衛の銃後戦士」「救療の勇士」というように、他ならぬ当時の「赤子」に求められた戦争と結びつく勇壮なロジックでその役割を語られるのである。これは「陛下の赤子」と患者とを繋げながら切断するという矛盾した言辭であり、戦時下に生きる患者に求められた役割の複雑さを表している。このような管理者のまなざしは、彼のもとに管理された患者たちの自己認識にも影響を与えたことであろう。

対して患者は詔勅をいかに受けとめたのか。『山桜』同号は編集長的な役割を果たしていた患者、麓花嶺(一九〇七—一九四三年)による「大戦下の新春に寄す」という文章を巻

頭言に掲げている。

《去る年、將に世紀の晨、紀元二千六百第一年、光輝ある我が民族に天よりの命降る！／米英の飽くなき搾取と、限りなき横暴のシツ桔より、大東亜諸民族を救ひ、共栄による世界全人類恒久の平和をうちたてよ！／それは、撰ばれて天に従ひ、神靈を継承する、皇統二千六百年の聖き歴史の上に築かれた、神国日本の民族的光栄ある責務である。／そしてそれは八紘を宇とするてふ大みおやの建国の大理想であり、即ち、皇祖皇宗の神靈上にあり、とのたまふたあの暴戾なる米英への宣戦の大詔なのである。》

患者も詔勅を決定的なものとして受け止めた。その重要度は、この文章構造自体に反映している。「世界全人類恒久の平和をうちたてよ！」という呼掛けを「それは」と受け一文が「神国日本の民族的光栄ある責務である」と結び、さらにこの「責務」を「そしてそれは」と受けた一文が「米英への宣戦の大詔」へと最終的に収斂するこの文章構造は、患者たちの心の構造を反映しているだろう。患者の内面でも、この詔勅は最も深く、最も根源的な次元に作用していたと考えられる。

しかし重要なのは、この詔勅に患者がいかに応えようと

しているかという点である。『山桜』の巻頭言は長らく麓が担当していたが、そこではその時々の時勢に合せて患者がいかに生きるべきかが説教的に結ばれるのが定番であった。しかし「大戦下の新春に寄す」の結語は、「お、！ 燦たり、新太陽の輝き、巖たり、昭和の大陵威！／誰か天に刃向ふ刃を持たむ。突進！ 只だ突進あるのみ。」と結ばれている。ここには麓の〈主体性〉が明示されていない。ただ担い手が確定されない「突進！ 只だ突進あるのみ」という絶叫が、受け手不在の虚空へと投げられるだけである。この「大戦下の新春に寄す」という巻頭言に関しては、全文を通じて「我が民族」への美辞麗句と賞賛が連ねられる一方、この時局に際して、他ならぬ麓自身がいかにあるべきかという点については言及がなされず、自身の役割については空白となっているのである。

先に見た中村武羅夫の文章、また『文芸』特集号に寄せられた記事は、詔勅に対する一般文化人たちの第一声の記録でもあるわけだが、ここでは執筆者たちが詔勅に応じる自己像を、たとえ観念的にはあつても明確に描き出していた。それに対し麓の文章は、詔勅に応じる自己を明確に描いてはいないのである。もちろん、患者が戦争期を通じて〈聖戦〉への使命感を謳わなかったわけでは決してない。

そうではなく、詔勅を受けて発された第一声の中で、詔勅に応じる自己を明確に布置し得ていないことが重要なのである。このことから、詔勅を重要なものとして受け止めながら、それに応える〈主体性〉を顕示できない患者像が想定できる。

では、その〈主体性〉を顕示できない患者たちが、いかなる自己認識を抱いていたのか。その様子を、最も戦争を主題として採り上げる頻度の高かった詩を中心に考察してみよう。

三、隔離の中の真珠湾

実は戦時期の『山桜』に発表された患者の詩を通覧しても、「開戦の詔勅」を直接的に主題化したものは非常に少ない。稀に単語として「詔勅」や「詔」が詠み込まれることがあつても、一般の戦争詩に対して主題化の程度と頻度で比較すれば圧倒的に少ないのである。なお、ここでいう直接的な主題化とは、例えば高村光太郎の「彼等を撃つ」(「大いなる日に」一九四二年四月)や、大政翼賛会撰の「大詔奉戴」(「愛国詩集」一九四二年九月)などの詩に典型的に見られるような、〈詔勅に対して臣民である自分が国家奉仕への決意と覚悟を明示する〉という構図のことを意味している。

自己と詔勅との一体化を夢想した、当時氾濫した詩作態度だと言ひ換えてもよい。

一般の戦争詩の中では「開戦の詔勅」と対になって詠まれることが多かった「十二月八日」という主題も、ハンセン病患者には次のように詠まれる。以下の二つの詩は、松井秀夜（一九二一—一九四五年）という患者によって詠まれた詩である。

《生命躍る日／遂に来たではないか／大きな時代の波に乗つて／大きな黄金の光輝に充ちて、／療院の白い窓に／療院の碧い空に／この、天地に培かはれる者の／遠く眸を放つて待つてゐた／病む肉体の脈動に／日本人の 血潮を／これほど強く 知つた日があるか／／さんさんと降る陽光の中／仰げば、揺れて高鳴つてゐる／民族の歩調！／おどる 黒潮のしぶきは／この縋帯の腕にも／どんと、衝つて碎け散るのだ、／／新しい香気を胸深く／強い力を腹の底に／我等はもう、昨日の日を歎くまい／今日、日の丸の旗をかたく握つて／世紀の朝風に振つて叫ぶか、／／ああ、友よ、生命躍る日／遂に来たではないか、》（「生命躍る日——日・米英の戦端開かれて——」『山桜』一九四二年一月号、三一頁）

《この療院の空にも／その日熱した時代の火花は飛んで来た／対米英宣戦布告／ハワイ、シンガポール奇襲爆砕／その一瞬、われわれは／日頃の痛苦をそこへ叩きつけて叫んだのだ／やつたぞ、万歳だ、さあ総進軍だ、／／我等、銃を執らず、砲を鏝らずとも／我等も又、一億日本民族に繋がる血潮、／ベットに臥す者も立ち働いてゐる者も／その時、碧空の彼方、幻の中に／高々と颯り前進する日の丸を見たのだ、／熱い感激の焰に泣いたのだ／やるぞ、やり抜くぞ、たとへ病んでゐようと、／さう心は叫んで泣いたのだ。》（「感激の譜」『山桜』一九四二年二月号、四頁）

日米開戦の一報が、厳格に隔離されたハンセン病患者にも新生感と高揚感をもつて迎えられたという点は興味深い。ただハンセン病患者たちが感じたものは、一般文化人が感じたそれとは、かなり異質なものである。

まずは前者の詩で見てみよう。傍線部に見られるように、患者たちの新生感、病んだ身体に共同体への帰属意識が改めて獲得された感動として表出されている。この表現を理解するには、当時ハンセン病患者が置かれていた特殊な事情を考慮しなければならない。

それまでハンセン病は、《文明国日本》に相応しくない

〈国歌病〉〈国辱病〉とされ、患者の存在は〈日章旗の汚点〉として形容されてきた。ハンセン病患者の有無は〈文明国〉〈二等国〉の度合を示すリトマス紙とされ、また隔離政策は民族の〈血〉の高潔さを保持するための〈祖国浄化〉〈民族浄化〉として位置付けられた。結果、長らく患者たちは民族・国家への帰属意識を剥奪されてきたのである。

開戦と共に出現した共同体意識の異様な高揚は、少なくとも文芸表現の上では、患者たちを〈血の穢れ〉〈日章旗の汚点〉という劣等意識から解放した。その結果、患者たちは改めて「今日、日の丸の旗をかたく握」ることができるのである。「我等はもう、昨日の日を歎くまい」と訣別を宣言される「昨日の日」とは、一般文化人が強調したような、閉塞感に窒息していた日中戦争期でもなければ、米英帝国主義に浸蝕された「十二月八日」以前のアジアの意味でもない。この詩で謳われる「昨日」とは、「日本人」「民族」という共同体単位で記憶された過去ではなく、あくまで患者個々人の身体に刻み込まれた汚辱の過去のことであり、〈血〉の隠喩のもとに消滅を願われたかつての日々のことなのである。

その点を考慮すれば、この詩が共同体への帰属を謳いながら、あくまで「我等」「友」という同病者への呼掛けに終

始していることは興味深い。一般の戦争詩が共同体という〈公〉への一体化を基調としたのに比して、この詩は共同体との一体感を語りながら、結局は患者間でのモノローグに収斂してしまうのである。

患者が囚われていた劣等感からの解放と帰属意識の獲得は、患者自身の立場が本質的に上昇した帰結としてもたらされたわけではなく、自分が帰属する共同体自体の価値上昇にあやかっただ上の副次的な作用として表出しているのだといえるだろう。そのことが、共同体に対する帰属意識と疎外意識とが奇妙に入り混じった表現を導き出すのである。

次に後者の詩を見てみよう。ここには「対米英宣戦布告」が書き込まれている。宣戦の大権は天皇に帰属し、「開戦の詔勅」をもって国民は開戦を認識したわけであるから、この詩は直截な表現こそとっていないが、ハンセン病患者が詠んだ数少ない詔勅に呼応した詩として数えられる。しかし、ここでも一般の戦争詩とは異なる要素が見て取れる。

一般の戦争詩が、詔勅に呼応する自己を描く際、〈大君のため〉〈御国のため〉という定型句によって奉仕対象を明示することが多かったのに対し、ここでいう「やるぞ、やり抜くぞ、たとへ病んでるようと」という一節は、行為目的

も奉仕対象も明示されていない。先の麓の巻頭言同様、虚空への絶叫なのである。特にこの箇所を受けた最後の一節「さう心は叫んで泣いたのだ」という箇所に注目したい。ここで松井が「心」の「叫び」と共に流した涙は、例えば大政翼賛会撰の「大詔奉戴」に歌われた「涙」（「われら草莽／一間のうちに相集ひ、／襟かきあはせ、端座しつゝ、／宣らせたまへる事のまにまに、／滂沱として落つる涙を如何せん。」第三連）とは異質である。後者が「大詔」を聞いた「われら草莽」が等しく共有する「涙」であるとするれば、前者はあくまで作者自身の内的葛藤の浄化に主たる目的があり、共同体へは届かない極めてパーソナルな身体表現である。

患者たちが見せる詔勅に対する微妙な距離感、そのまま国家・民族など共同体との距離感や疎外感として、患者が残した文学にほぼ共通して現れる要素となる。

四、引け目と逆接の自己

一言で戦時期の患者作品と言っても、開戦初期から敗戦間近まで内容的に均質であり続けたというわけではない。戦局に応じて、初期には連戦連勝を賛美するものが目立つが、後期になると自暴自棄的な愛国論や、破滅的な絶叫に

近い作品が多くなる。しかし大まかに捉えて、戦時期の患者作品の基調低音となっているのは、国民や民族という共同体に対する、二つの一体感への複雑な葛藤意識であると言えらるだろう。

その一つが通時的一体感への憧憬である。これは皇国思想や神話への賞賛として表出する。この一体感は、神話が規定するところの民族という枠組みに観念的に収まることができれば、程度の差こそあれ誰でも実感することができらるだろう。そしてもう一つは総動員体制で駆動する現在の国民に対する共時的一体感への引け目と疎外感である。この一体感は、戦闘や労働など、具体的な成果を伴う奉仕で証明しなければならぬ。

例えば辻辰磨（一九一七～二〇〇三年）は、一九四二年二月という開戦の初期に、自身の詩作への態度を次のように述べている。

《大東亜戦争開始以来、私達の周囲を流れる、すべての生々發展の逞しさは、一寸手を出しただけでも、すばりと断ち切れさうに感じられ、たゞ生きてあるといふだけの私達の生活のすべての、はじめさ哀しさが今迄より一層切実に目につき、さう感じられて来たのは、単に私ばかりであらうか。（中略）そして身内をたぎら

せるそれらの感激は、崇い詩の境地であつたのであると共に、その感激が深く強く来れば来る程、私のみじめさ哀しさが増してゆくのは一体どうしたことであらうか。」「詩作への反省」『山桜』一九四二年二月号、九頁

自身が帰属する共同体を寿ぎ、その価値を賞賛するほど、〈無価値〉な自分自身が浮き彫りにされるといふ逆説。辻は「祖国に対し役する所のない存在への反省が、如何なる形に於て為されるか」といふ「自覚」にこそ、詩作の動機がなければならぬと結ぶ。ハンセン病患者たちの文学は、このような逆説への苦悩が、多かれ少なかれ刻み込まれている。その様子を以下詳しく分析したい。

《今朝も赫々と／闇を裂いてひろがり射す朝光のやうに／この癩郷にも／響き渡るラジオの大東亜戦の勝鬨！／そしてその朝光のなかに一際燦として／あ、またも幾柱現はれ給ふ／荘厳なる新しき民族の神々——／／かし、私は今朝もまた安らかに／春のひと日を／のどやかに目醒めて生くる——／荘厳にも激しき祖国の日々に／不治に疫病みくづるる無為の身のお、燦たる朝光の／眩しさぞ！／／より襤褸をまとい／より空腹に堪ゆる／あ、それにのみ／わづかにも無為の身の私は／赦しを得る者のこころをあけて／

荘厳なる神々を仰ぎ／朝光の明るさを浴び／栄光の大いなる朝のよろこびに浸る——》（内山静生「朝光」『山桜』一九四二年六月号、四頁）

この詩は次の二点において、戦時期におけるハンセン病患者の心理を非常に強く反映していると思われる。

一つ目は、引け目と贖罪の感情が戦地と患者を繋いでいる点である。ラジオからもたらされた報道は、戦死者という「民族の神々」を幻視させる。「民族の神々」とは詔勅に応じた人々であり、通時的・共時的一体感を理想的に体现している人々であろう。その意味で、患者の眼にはこの「神々」が共同体の象徴として映っている。その「神々」と対置する形で「無為の身の私」が認識され、「より襤褸をまとい／より空腹に堪ゆる」といふ「赦し」を通じて、「私」は「神々」と同じ「朝光」を浴びることができるのである。同様の要素を持つ詩の例を挙げておく。

《朝風に匂ふ砲煙 中天に響く爆音／耳を澄ませば 遠くますらをの喊音／軍旗の行く処 着々大東亜は建設され／砲煙絶えて 平和の春 この朝／私は祈る すまない ひたすら祈る。》（石川清澄「戦勝の朝」第二連、『山桜』一九四二年三月号、六頁）

二つ目は、逆接の語の後に自己が導かれる点である。こ

ここでは傍点部「しかし」に注目したい。文脈上やや不自然なこの逆接の接続詞は、文法的機能ではなく、むしろ心理的機能を果している点で重要である。つまりこの「しかし」は、当時の健民・健兵思想という（生命価値）の指標という文脈において、「民族の神々」と「無為の身の私」との間に横たわる心理的な距離に対して打たれた楔であり、共同体の中に贖罪を介在させなければ存在し得ない患者にとつて、「無為の身」でありながら戦争を謳うことの免罪符として機能しているのである。特にこの接続詞の直前に挟まれたダツシユと改連は、表記形態上でも「民族の神々」との距離を表象しているだろう。ここでも同様の要素を持つ詩を引用しておこう。

《世界地図をみつめてゐると／ありがたくて 泣けてくる。／癪病院の一枚の地図にも／日本の秋気が 澄み澄んで／もう ものが言はず……／けふも あさから 世界地図をながめてゐる。／大きくなたたな あ！／日本の地図！／ぢいつとみつめてゐると／うれしくなってくる。／しかし／私は だまつて 日本の世界地図をながめてゐる。》（三井平吉「地図」六七七連、「山桜」一九四二年二月号、五頁）

「しかし」で分断された二つの沈黙、傍線部と波線部が、

全く異質な沈黙であることに留意したい。前者の沈黙が「日本」という共同体の拡大を寿ぐ感激の発露であるとするれば、その感激に逆接をもつて導かれる後者の沈黙は、疎外感に包まれた沈黙であるといえよう。

《大君のみこと畏みて磯に古り／青雲に／その白浪に／征旗か、げたりし益丈夫の道を／まこと燦として輝く 武夫のいのちを讃ふれば／われもまたみたまの魂湧きたぎり／いのちうれしく——／然れども無為の身と／醜病みをかこつにあらねど／如何にせんこの日日のつたなき業を……》（辻辰磨「男兒の頌歌——端午の日古賀司令長官散華の報に——」第三連（部分）、『山桜』一九四四年七月号、七頁）

この詩でも、「大君のみこと」に応じた「益丈夫」「武夫」と「無為の身」の自分とが明確に対比されている。前者を賞賛することで「われもまたみたまの魂湧きたぎり／いのちうれしく——」と生の充実を感じながら、それと同時に「無為の身」の「つたなき業」が浮き彫りになる構図。ここでも「然れども」という逆接の楔が打ち込まれるのである。引け目と贖罪、そして逆接の言葉によって表現される共同体への複雑な帰属意識。自身が共同体に帰属しているという実感を得るためには、共同体自体の価値上昇を謳わな

ければならない一方、そのことで「無為の身の私」が際立ってしまふという逆説。この矛盾が、患者たちに国家奉仕への欲望という悲痛な叫びをあげさせる。

《鉄砲 鉄砲！／機関銃 機関銃！／ひとつみんなで血書の／嘆願書をださうぢやないか！／とんできた米鬼には／支那のへろへろ飛行機さんには／日本のどこへきても／日本人のゐるところなら／たとへ癩病院の上空までが／かたく守られてゐるといふことを／思ひしらせてやるために——／ダ ダダ ダツ ダダダ／鉄砲を下さい！／機関銃をおさげねがひたい！／鉄砲と機関銃をおねがひします！／どうか どうか／おねがひします鉄砲を！》（三井平吉『おねがひします鉄砲を』第六連、『山桜』一九四三年一〇月号〔文芸特集号、詩部門第二等〕、六頁）

では、このような国家奉仕への満たされぬ欲望が患者たちの中でいかに止揚されるのか。次節でその点について検討しよう。

五、遙かなる〈大東亜〉

国家奉仕への欲望。それを大政翼賛と銃後の奉仕という概念を用いて整理しておこう。二〇世紀に登場した総力戦

という特殊な戦争形態が、戦争遂行のために社会形態を極度に合理化し、植民地を含む国内の民族的・階級的断層を強制的に均質化^⑩するための国家的再編性の試みであったという指摘がある。日本において、大衆の統合・再編成は、主に大政翼賛と銃後の奉公という掛け声のもとになされていくことになる。例えば銃後の中心的な担い手であった女性間の分断を統合した事例として、上流階級の婦人を中心とした「愛国婦人会」と、庶民のお母さんを中心とした「国防婦人会」の対立が、「大日本婦人会」の結成という形で消化された点を思い起こしてもよい。

注目すべきは、このような大政翼賛運動や、銃後の奉公という国家奉仕が、国民統合の役割を果たすだけではなく、被抑圧者たちにとっては解放の機会としても存在していたという点である。「国防婦人会」の例に見られるように、家の中に押し込められていた庶民階級の婦人たちにとって、銃後の奉公は社会進出への重要な契機となった^⑪。また一部の被差別部落解放論者たちが、大政翼賛運動を国内の差別解放の重要な要素として捉えていた点も見逃せない^⑫。被抑圧者たちが、国家奉仕の中に苦境からの解放を幻視していた（させられていた）ことは事実である。

ハンセン病患者たちも、その解放を幻視した人々であつ

た。しかし厳格に隔離された空間で、国家奉仕というよりは自給自足を維持するための強制労働を担いながら、ひたすらに療養することを使命とされたハンセン病患者たちは、銃後とも言い難い異様な空間を生きていたと言えるだろう。戦局の悪化に伴う物資不足や食糧不足など、戦時期の不都合を被ることはあつても、当時国民の当然の義務であり存在価値の証明とされた国家奉仕に直接的には参加できなかった患者たちは、前線への負い目ばかりか、銃後への負い目という複雑な葛藤の中に生きることを強いられていた。

そんな患者たちが、引け目と贖罪を介在させずに、解放感をもって生の意義を語れる対象があつた。それが〈大東亜〉という見果てぬ幻想の地である。その代表的な詩を挙げよう。

《支那に百万／仏印に三万／泰國に五万／ビルマに十万／馬來に三千五百／比律賓一万／東印度諸島二万／》
しかして印度には百万の同胞がある。／／
われわれは、いま／この形大な数字のまへになにを考へればいいのだ！／なにを祈ればよいのだ！／／
しかし戦後のもうひとつの戦ひは／われわれがひきうけた。／大東亜三百万の癩者は／おなじ血の／おなじ肉の／おなじ病の／俺たちにまかせてもらひた

い。／／

【日章旗が海を渡つてゆけば／それは／『つれづれの』御歌も／海を越えていつたことになるのだ。】／／（中略）

用ひてくれるなら．．．．．／送つてくれるなら．．．．．／日本の癩者に／南の／北の／海の向ふの癩者を統べさせてくれるなら．．．．．／腐つた体のなかにも／本当の日本人があることをさとらせてやるぞ。／／

兵隊が強いだけぢやない。／銃後の備へが完全なばかりではない。／誇るべし、日本には．．．．．／日本の癩者には．．．．．「御歌」があるのだ。／「御歌」を奉じ／「御歌」の精神を体した／一万五千の使徒たちがあつたのだ。／／

ああ！／小さな船に／「日の丸」をおしたてて／日本の癩者が／海を渡る日はさう遠くあるまい。／／

ああ、その日！／癩者海を征く日こそ／大東亜三百万のはらからが 東方の太陽を．．．．．／「御歌」を．．．．．拝する日なのだ！／／

世界の半数の同胞が／号泣する日だ。／待ちどほしいぞ。／癩者海をゆく日！／「御歌」海を渡る日！／（三

井平吉「御歌」海を渡る日、「山桜」一九四二年一〇月号
〔文芸特集号、詩部門第一等〕四〜六頁

この詩は〈大東亜〉に患者自身が生の意義を見出そうとして
している点で特異である。ここで三井のいう「御歌」とは、
貞明皇后が隔離政策の進展を願って詠んだ「つれづれの友
となりても慰めよ行くこと難き我にかはりて」という短歌
のことである。本来は隔離政策施政者のために詠まれたこ
の歌を、患者自身が引受けて「大東亜三百万のはらから」
を救うための使命感を表明している点は極めて興味深い。
この詩には、先に見た引け目も贖罪も、また逆接に導かれ
る自己もない。むしろ傍線を付した箇所のように、患者た
ちは「兵隊」「銃後」に対して、「日本の癩者」を「使徒」
として並置しているのである。

昭和天皇の詔勅に應ずることのできない患者たちが、貞
明皇后が詠んだ「御歌」を、あたかも詔勅の代替として奉
じ、見果てぬ〈大東亜〉への進出を夢想すること。このこ
とで患者たちは、「日本人」という共同体の外縁を更にアジ
アという外部へと押し広げ、丸山真男が言う天皇制の同心
円構造内において、相対的な近接感を欲望するのである。¹⁴
隔離の中の患者たちにとつてさえ、〈大東亜〉は解放への道
として認識されていた。しかし、そこには——皇軍兵士に

詔勅があつたように——「御歌」という皇族の承認が必要
であつたことも附言しておこう。

結語、沈黙という詩

戦局の悪化と物資統制の煽りを受けて、「全国癩療養所々
長会議」（一九四四年六月二五〜二六日）は、各園発行の機関
紙を一九四四年七月号をもって一斉休刊することを決定し
た。一九一五年四月創刊の『山桜』も三一九号をもって休
刊になる。その様子を同誌編集部は「この任に携りし者に
とつては、聊か無量の感に堪えざるものがあるが、我等は
こゝに祖国の勝利の日まで一切を国に捧げて銃後奉公の効
を尽すべきである」と述べている。その後、療養所の文学
を担ってきたハンセン病患者たちは、先の見えない沈黙の
期間に入る（なお同誌復刊は敗戦後の一九四六年四月）。

休刊号には、多磨全生園の創作会、俳句会、短歌会、詩
話会の各代表者が文章を寄せている。それらは休刊によつ
て国家の物資を少しでも節約し、〈聖戦〉に寄与することが
患者の務めであり、進んで休刊に応じようという内容であ
る。その中から詩話会の代表であつた前出の辻辰磨による
「生き残るもの」という文章を引用しよう。

〈国家の歴史は、個々の犠牲の表現である。この境に到

つては敢てさう言挙げせずともわれわれには、われわれの進むべき大道がはつきりと決められてあることを知るのである。詩の道は高くして厳しく、然して美しく誠なるものである。詩は自己犠牲の表現である。自己の魂の燃焼である。この祖国の興亡の秋に於て、われわれのギセイが、熱血の詩魂の表現となつて発露されぬで、何時の日にもわれわれの生命の輝く時があるであらうか。／今日の皇国の姿は、私自身の姿である。今こそ、詩人は、この気魄を誰しもが堅持すべきである。》〔山桜〕一九四四年七月号、二三頁

先に見たように、開戦当初、辻は「祖国に対し役する所のない存在への反省が、如何なる形に於て為されるか」という「自覚」から詩作がなされなければならないと述べていた。いわば国家への引け目が詩作の動機となつていたわけである。しかしここでは、「詩は自己犠牲の表現である」と述べ、国家に対して引け目を抱くどころか、「今日の皇国の姿は、私自身の姿である」とまで断言している。

注目すべきは、国家との完全な同一感を勇壮に表明する辻の語りが、むしろ本質的には沈黙を語っているという点である。「国家の歴史は、個々の犠牲の表現」であり「詩は自己犠牲の表現」であると主張する辻にとつて、最大の

「自己犠牲の表現」とは、唯一の発表の場であつた『山桜』休刊に進んで応じることであつた。休刊という「自己犠牲」によつて国家奉仕を成し遂げ、「生命の輝く時」を夢想すること。辻にとつては、皮肉にも沈黙こそ最高の詩であつたと言えるだろう。そのように考えたと、今まで見てきた患者たちの詩は、沈黙へと続く序奏であつたとも考えられる。

坪井秀人は戦時下の作家・詩人たちを捉えて、「書くという行為（職業）が〈前線不在〉という負い目を導き、その負い目によつてまた銃後の共同性を代行表象し、また書かすにはいられない」という「自家中毒」に陥つていたと指摘する。それに比べれば「銃後の共同性を代行表象」し得ないハンセン病患者たちは、そのような語りの連鎖の中に前述のような葛藤を消化させることなどできなかった。患者たちに残されたのは、〈大東亜〉という見果てぬ大地を夢想するか、もしくは究極的に沈黙を通じて犠牲の誠を表明するかであつた。

〈大東亜戦争〉が極度に研ぎ澄まされた感情共有体を形成したことは先に指摘した。そこでは〈私〉を喪失し〈公〉へと消化される「同音」のみが響き渡り、またその「同音」が共同体を感情的に均質化する、いわば均質な語りと感情の循環作用が、戦時期の全体主義的社会を生成させたこと

になる。しかしその「同音」^{ユニゾン}は、主体性を喪失した空虚な語りだけによって支えられていたというわけではないようだ。私はむしろ、共同体の最周縁にいるものにとつて、語りは沈黙と地続きである点を強調したい。

戦時下の極度に研ぎ澄まされた感情共有体は、正確には語ることと沈黙すること、つまり共同体内に響く「同音」^{ユニゾン}の共鳴と、そこに混じる不協和音の排除によつて成立していた。その沈黙には、もちろん無政府主義者や共産主義者たちのように、物理的な暴力と弾圧によつて強いられたものもいるが、そればかりではない。本論で見たハンセン病患者たちのように、〈自発的に沈黙を選び取った・自発的な沈黙を選び取られた〉人々がいたという事実は指摘しておきたい。

共同体への融合を夢想的に謳うことが、結果的には疎外感を紡ぐことと一対になるというハンセン病患者の戦争詩。そしてその究極的な形態としての沈黙。この沈黙という声の自己消滅の中に、逆説的に国家との一体感を獲得したハンセン病患者の戦争詩が、「同音」^{ユニゾン}だけが鳴り響く戦時期の文学状況の中で希少な個性を保ったとすれば、何と皮肉なことであるか。彼等のように、沈黙という〈私〉の消滅の中に、〈公〉への帰属を見いだす人々を産み出した権力構

造の分析が、新たな問題として浮び上つてくるだろう。

【注】

(1) 仁木悦子編『もうひとつの太平洋戦争』立風書房、一九八一年、二六〇～二六五頁。

(2) 紙数の都合、具体的な業績を紹介できないが、ここでは特に清水寛と藤野豊の名をあげ、敬意を表しておきたい。

(3) 例えば視覚障害者の戦争責任を問う論考として、杉山博昭「障害者問題における戦争責任——戦時下の岩橋武夫を通して——」(『障害者問題研究』第二三巻四号、一九九六年)などがある。

(4) 以上「開戦の詔勅」の詳細については、竹内好「近代の超克」(『近代日本思想史講座Ⅶ』筑摩書房、一九五九年)二五九頁を参照。

(5) 今村冬三「幻影解「大東亜戦争」戦争に向き合わされた詩人たち」葦書房、一九八九年、一七頁、九五～九六頁。坪井秀人「戦争詩論のためのエスキス」(『国文学』一九九六年一月号)九九頁を参照。引用部は前者一七頁。

(6) 坪井秀人「抒情」と戦争」(倉田愛子他編『岩波講座 アジア・太平洋戦争3 動員・抵抗・翼賛』岩波書店、二〇〇六

年)を参照。

(7) 『俱会二処 患者が綴る全生園七十年』多磨全生園患者自治会、一九七九年、一四六頁。

(8) 戦時下の詩の諸問題については、桜本富雄『詩人と戦争』(小林印刷株式会社、一九七八年)五四〜一五五頁を参考にした。同書は詔勅に対する詩人の反応を論じた論考ではないが、戦時下の得難い資料が手際よく整理・解説されているため、これ自体が資料として極めて有益である。

(9) 以上の詳細については、拙論「断種を語る文学——ハンセン病文学に見る〈優生〉への全体主義——」(『日本近代文学』第七三集、二〇〇五年)を参照されたい。

(10) 山之内靖「方法的序論」(山之内靖他編『総力戦と現代化』柏書房、一九九五年)。酒井直樹「多民族国家における国民的主体の政策と少数者の統合」(『総力戦下の知と制度』岩波

書店、二〇〇二年)。

(11) 加納実紀代『わたちの〈銃後〉』筑摩書房、一九八七年、四九〜一一一頁。

(12) 同右書、同頁参照。

(13) この点の詳細は、黒川みどり『異化と同化の間 被差別部落認識の軌跡』青木書店、一九九九年、二四七〜二八〇頁を参照。

(14) この「御歌」に関しては、拙論「御歌と〈救癩〉——貞明皇后人格化と御歌の社会機能を巡って——」(『文学』二〇〇六年一一・一二月号)を参照されたい。

(15) この点に関しても、拙論同右を参照のこと。

(16) 『山桜』一九四四年七月号(休刊号)、三頁。

(17) 坪井秀人前掲「抒情」と戦争」、一三頁。